# **平成30年度山口県健康福祉部連絡協議会議事録**

開催日時：平成30年8月3日（金）15：00 ～ 16：00

開催場所：パルトピアやまぐち　（山口市）

山口県健康福祉部

医療政策課　　　　主査　　　　松本　哲也

医務保険課　　　　主任　　　　有田　大悟

健康増進課　　　　主査　　　　山中　知子

健康増進課　　　　主査　　　　藤本　正明

**出席者数：23名**

出席者（理事）：三輪光良　堀　健司　小田真一郎　河村裕介　大平知之　齋藤茂治

佐野裕一　渡邊征二　三輪慎治　東　彩絵　増矢勝史　徳永昌久　岡功一朗

山下　勉　岡本修二　池田利充　内海英人　丹羽英彰　山本公志

（監事）: 伊藤　弘　大田則彦

（オブザーバー）：山内秀一　田辺悦章

　三輪会長の司会進行で、各理事の自己紹介から始まり、続いて山口県健康福祉部の方の自己紹介がおこなわれた。

**議案1　山口県内の放射線治療きんてん化の現状説明**

三輪会長：まずは、昨年から予算をいただいているということで、放射線治療均てん化について、本日オブザーバーとして出席している山口大学の田辺より現状の説明をしていただく。

資料を基に田辺オブザーバーより説明

田辺オブザーバー：平成２９年度がん対策関係予算としてがん専門の放射線治療技師の資格取得に係る経費を助成して頂き、ありがとうございました。本制度を利用し、2名の放射線治療専門技師と放射線治療品質管理士が合格できた。中国地方における放射線治療に関わる専門技師の資格者不在割合は山口県が最も高い状況である。

2015年から2017年の各年度の山口県の資格者数の推移を示す。不在者割合が減っているが５県の中では一番少ない状況である。山口県放射線治療研究会では2018年6月に放射線治療専門技師に対する試験対策講座を開き、一層多くの方が合格するように、均てん化を目指し努力しています。

山口県の大きな問題として、高精度放射線治療施設、主に強度変調放射線治療の施設が広島県は７施設、岡山県は６施設あるのに比べ、山口県は山口大学医学部附属病院のみの１施設という状況で、地域の医療格差が非常に大きい状況である。この問題として高精度放射線治療は2人の放射線治療医が必須という条件があり、放射線治療医の不足などが大きな要因である。一方で、放射線治療はチーム医療で高度な治療が実現可能な側面もある。山口県では、放射線治療の均てん化の為に2015年から技術面でサポートできるように施設間で出力線量の評価や治療計画装置の評価を行っている。

事業を進めるにあたり、山口県診療放射線技師会の支援と、そのほか放射線治療専門技師機構等から支援を受けてなんとか事業を進めていけるが、引き続き支援をご検討頂けるようお願いしたい。

2015年から2016年にかけて山口県内の全施設において放射線出力線量の評価を国内で初めておこなった。本取り組みは財団法人医用原子力振興財団校正センターの校正ニュースにも取り上げられ、放射線治療品質管理機構でのモデルケースとして、全国的なトライアルとなっている。放射線治療品質管理機構では中四国地区は山口県が代表であり、昨年は福島において東北・北陸地区のトライアルに参加した。

2017年から2018年に放射線治療計画装置の評価をおこなった。がん対策情報センターと協力し、指導を受け、全国データと比較分析をおこない山口県の治療計画は問題ないというお墨付きをいただいた。

来年度、再来年度以降は、放射線治療装置自体が正しく保たれているかということを支援したり確認したりし、引き続き高精度の治療に向けて努力していきたいと考えている。大きな問題として、医者が少ない状況があるので、政策的に考えていただくと非常に助かる。

三輪会長：この分野において他県と比べて医療格差があるとなれば、山口県としては「健康山口」という合言葉で各団体が活動している中、残念な事だと思う。我々としては、全国の標準的な医療が県民に提供できるように努力して参るので、県としても協力できることがあればお願いしたい。

田辺オブザーバー：放射線治療専門技師機構にお願いし地域支援のお金をいただいている。県からは、資格に係る助成をいただいて資格者2名助成をいただいている。

三輪会長：引き続きこの助成をよろしくお願いしたい。

田辺オブザーバー：実際、不在割合が多い施設というのは、がん拠点病院に関わらない施設が多いという状況があり、この比較支援が、がん拠点病院のみということになっているので、こちらの底上げを目指すうえで、全治療施設（14施設）で助成が可能ならばご検討いただけると嬉しい。

松本主幹：県は国のメニューに頼っている部分があるので、そこから広げるのは、県単独ということになるので難しい。

三輪会長：従来通りは取り敢えず可能であるということか？

松本主幹：はい。

三輪会長：ここまでの活動報告ということでご理解いただきたい。

* 放射線治療の均てん化について現状報告した
* がん専門放射線治療技師資格取得に係る経費助成の継続確認した

**議案２　診療放射線技師の養成学校設置に関する情報提供のお願い**

三輪会長：昨年度の連絡協議会でも話が出たが、平成27年4月1日付で厚労省より都道府県知事宛に出された地域実施性および自立性を高める改革をはかるための関係法律の整備に関する法律が出された。これにより診療放射線技師の養成校が養成校の指定監督に係る事務権限を都道府県知事がおこなうこととなった。これによって、診療放射線技師の養成校がすでに全国の７割が4年制以上の大学に移行している。その中で事務権限を都道府県知事がおこなうということで、山口県に診療放射線技師養成校新設の動きがあれば我々もそういった説明がしたいので、いち早く情報の提供をしていただきたい。今のところ診療放射線技師養成校の新設はないと考えてよいか？

藤本主査：昨年度もこういったお話をさせていただいたが、現時点ではそういった話は持ち合わせていない。今後においても私どもにそういった情報があれば、適切な対応が取れるようお互いに情報共有を持って進めていければと思っている。

三輪会長：よろしくお願いします。診療放射線技師養成校新設のお話があれば、是非いち早く情報提供をお願いしたい。

藤本主査：中国地方では岡山県の川崎医療も、元々短大（3年制）だったものを４年制大学に変えたと思う。

三輪会長：はい。

藤本主査：わざわざ３年制だったものを４年制に変えるというのは、何があるのかなというのはある。

三輪会長：先ほどの治療もだが、医療が全体的に高度になっているので、養成校での必修単位も増えている。安易な新設がおこなわれないようにお願いしたい。日本診療放射線技師会もそういう考えなので、我々もそれに賛同し同じ行動をとっていきたいと思っている。

* 診療放射線技師養成校新設の場合、情報提供のお願い

**議案３　健康フェスタ等のイベント開催の有無について**

三輪会長：続いて、健康フェスタ等のイベント開催の有無についてだが、これも毎年伺っている。私が理事になったのが20年前なので、その当時から県の事業のひとつとして、県が取り組まれる中、我々も協力し一緒に寄り添う形で、我々の事業計画を組んでいたが、一昨年、健康フェスタはもうおこなわないということになり我々も新たな取り組み実施していく必要が有ると考えている。

今後、県が健康に関するイベントをするのであれば、一緒にやっていきたいという気持ちはある。今までのような形ではなくても、そういった動きあれば教えていただきたい。

山中主査：イベント形式での健康フェスタは平成29年度で中止になっている。各市町単位で、健康祭りであるとかフェスタのようなものがあり、県としては一定の役割は終えたかなというところである。全県で健康フェスタを再開することは無いが、毎年ピンクリボンというイベントをおこなっている。今年は肝炎ということで肝炎山口2018というのが、県の健康づくりセンターで開催される。情報としては聞いているか？

三輪会長：聞いている。そういう事情（同日、診療放射線技師会の全国学会が山口県でおこなわれる）というのもお伝えしている。

山中主査：もう一つの情報は「山口ゆめ花博」で、実際に期間が９月14日から11月4日までになる。健康増進課の方で「山口健康維新」キックオフイベントというのがあり、10月17日（水）午後に会場は山口きらら博記念公園で開催予定である。内容は、トークショー、ウォーキングなどで大きなイベントになる。健康フェスタのように各団体に参加していただいてという形にはならない。こちらについては、是非多くの方々に健康というのを考える機会にはしていきたい思っているので、ご参加いただきたい。また何か情報が入ればお伝えしたい。

三輪会長：我々も健康フェスタで一緒にやらせてもらったが、こちらも新たな取り組みが動き出した場合、逆に協力をお願いされた時に動き辛いというのもあるので、再度確認させていただいた。今後、無いという判断であれば、我々も違う形で事業を考えていかなければならない。一旦新しい取り組みにいくと戻り辛いというのがあるが、そういう方向で今後我々も取り組んでいかなければいけないということですね。

* 今後の健康フェスタ再開無しの確認

**議案4　病院立入検査におけるチェック項目の追加について**

三輪会長：平成27年2月17日に医療法施行令等の一部改正する政令　診療放射線技師法施行規則及び臨床検査技師等に関する法律施行規則の一部を改正する省令　診療放射線技師学校養成所指定規則及び臨床検査技師学校養成所指定規則の一部を改正する省令が出されてこれに基づき、日本診療放射線技師会は診療放射線技師法の一部改正に伴う統一講習会をおこなっている。これは、養成校が93単位だったものを95単位にし、現在の学生は95単位取得することを頑張っている。それに伴って卒業した免許取得者に関して、単位不足分を講習で補いなさいということで、全国でおこなっている。これを来年度いっぱい山口県としても取り組んでいくが、まだまだ受講者が足りていない。これを受講しなければ絶対ダメだとはなっていないが、受講することで安心・安全な医療を提供するということで我々の考えもある。我々も周知の方法を考えなければならない。声掛けもおこなっているが、目線を変えて保健所立ち入りの際に受講者どうですか？とお伺いをしていただければなと思いこの提案をさせていただいた。

有田主任：今の統一講習会受講率の確認の件ですが、受講率の確認をさせていただく。ただし、医療監視の項目ではなく、その際に配布する自主チェックリストの項目に入れるとことで対応したいと思う。その理由だが、あくまで医療監視、立ち入り検査は法律に基づいて適法ですか適切ですかを聞くということなので、法的な義務は、それ自体にはないよと平成27年3月31日の通知にはあるので、医療監視の項目にはできない。ただ、同じ通知の中で「受ける必要はある」と明確に書いてあるので医療監視の際に医療機関様に事前に作成していただく自主チェックリストの中に項目を入れる。お配りできたらよかったが、案としては、放射線診療業務従事者関係の中に１項目加えて、「公益社団法人日本診療放射線技師会が実施する統一講習会に参加している」「受講率何%」。もう一つの欄として「拡大業務を実施しない」という欄を設けている。うちの医療機関は新しい業務はおこなわないので、必要なしという所もあるかと思う。それはパーセンテージではないことを書く余地もあるのかと思うのでその欄を設けている。その上でその講習の趣旨の点なんですが、その項目の下に注意書きの様なものをつけていて、「診療放射線技師規則が改正されて拡大された業務について養成課程で教育を受けていない者については、法的義務はないものの通知によって受講が勧奨されています。」という注意書きを書くことで、正確にお伝えした上で周知や受講率の向上に貢献できればと考えている。実際の医療監視だが、9月くらいから始まり、次の年の2月には終わるということなので、統一講習会が来年度いっぱい実施されるということであれば、来年度いっぱいの物に関しては間に合うのではないかと思うが、今年おこなわれるものに関しては間に合うかどうか自信がない。

三輪会長：実際には、まだまだ全国的にも受講率が伸びていないところはある。ただ遅ればせながら、こういった御協力していただけることによって、少し伸びていければなと思っている。実際にそういった事を言ってもらえることにより、職場から費用を出すから受講してほしいという所が出るのではないかという期待も持っている。是非ともよろしくお願いしたい。

有田主任：こちらの方から一点。パーセンテージなど医療監視のサインを企画するのですが、結果を提供するというのは流石に難しいかなとう印象はある。あくまで私どもでチェックはするが、その結果、どこどこの病院さんはこうでしたと、お話しするのは難しい。

三輪会長：現場に行って直接お話しする中で、そういった事を口頭で、「どうですか？」くらい聞いていただければと思っている。何かこの件に関してありますか？

大田監事：今の件だが、講習会を受講した氏名と施設名が日本診療放射線技師会本部の方に情報がいくので、本部の方が全部把握している。聞かなくても大丈夫だと思う。

有田主任：ご配慮ありがとうございます。

* 医療監視自主チェックリスト項目に「公益社団法人日本診療放射線技師会が実施する統一講習会に参加している　受講率　　%」と「拡大業務を実施しない」を追加する
* 医療監視自主チェックリスト項目に「診療放射線技師規則が改正されて拡大された業務について養成課程で教育を受けていない者については、法的義務はないものの通知によって受講が推奨されています」の注意書きを入れる

**議案5　無資格者問題**

三輪会長：無資格者問題だが、最近はこの場ではいうことは無かったが、近年、医療被ばくに関しての問題がよく報道等でもあると思う。そういった中で、我々診療放射線技師は、被ばくの最適化に努め、最小限の被ばくで最大限の情報を得るため日々努力している。不必要な被ばくを避けるためには撮影時の適切な撮影条件は勿論だが、ポジショニングまたは、日々の放射線医療機器の始業点検であるとか終業時点検であるとか、定期点検という事が必要で、我々診療放射線技師の業務と考えている。もちろん無資格者の撮影というのは、あってはならないというのは共通の認識ではあると思うが、そういうことが無い様に、放射線機器を導入する際に、申請が出ると思うが、「診療放射線技師がいますか？」と口頭で聞いていただきたい。特にCTは被ばく量も多いので、今回の診療報酬改定でも被ばくを問う部分が出てきた。当然国民からも被ばくに関するということは強く意識されると思うので、診療放射線技師が在籍しているかどうか、または診療放射線技師を採用してはどうかくらいのところまで踏み込んで言っていただければと思っている。その辺についてどうでしょうか？

有田主任：その点に関しては、結論的には難しいという話になった。無資格者によって放射線が人体に照射されることが絶対にあってはならないと思っていて、その点に関しては県としても認識は同じだ。

放射線機器を設置する手続きで医療法上求められている基準、医療法施工規則に定められている基準の中には診療放射線技師の方が在籍している事をそれ自体は要件になっていない。申請の場面で、これを確認する作業をしてしまうと、法律上とか規則上求められていない要件を求めている様な誤解を与えている様な形になってしまうので、申請手続きの際に「診療放射線技師がいますか？」と確認することは、やはり難しいであろうという事が、我々の考えとなる。ただ先ほど申し上げた通り、そう言った無資格の者による人体への照射が絶対にあってはならないことは確かなので、この点に関しては事案に応じ適切に医療監視において指導していくという形で対応していきたいと考えている。

三輪会長：平成30年6月12日に出された「医療機器に係る安全管理のための体制確保に係る運用上の留意点」の文章中に、点検項目の中にCT、MRIというのが追加された。これに関してCTというのは、ここまで「日頃のチェック点検をしなさい、定期点検をしなさい」ということが盛り込まれているので、そういった意味合いも含めて、そういった視点で見ていただきたい。

* 放射線機器導入時、診療放射線技師在籍の確認はできない
* 無資格者の撮影事象については、事案に応じ適切に医療監視にて指導する

**議案6　部会活動報告**

三輪会長：最後に健康増進課に関わる部会、肺がん部会、乳がん部会、胃がん部会があるが、これらの活動報告をされていただく。まずは、胃がん部会から。

三輪胃がん担当理事：７月21日と22日で第１回と第２・３回の講習会をおこなった。北海道から病理の先生をお呼びし、慶應大学から診療放射線技師の方を1名、熊本済生会からもう1名診療放射線技師の方に来ていただき勉強会を開催した。

近年、ピロリ菌の除菌が進んできているが、除菌後の胃がんに、今までに無い非典型例のものが多くなっているという報告が沢山ある。今後除菌をしたかのどうかのチェックを各施設でおこないながら、その辺も考慮に入れ検査をしていかなければならないのではないか、という講習をしっかりすることができた。

三輪会長：胃がん部会は、県からの補助金もいただいている。大変充実した研修会が開催できると思っている。やはり県内だけの勉強会ではなく、県外からも講師を呼ぶことにより全国標準レベル以上の講習会が出来ていると思う。お陰様で、山口県のレベルというのは、自信を持っていただければと思ってる。今後ともそちらの方継続よろしくお願いしたい。

東乳がん部会理事：今年の開催は、12月に予定している。昨年度は9月30日に山口大学医学部附属病院で第14回の乳がん画像研究会を開催した。今回のテーマは放射線治療で、通常の照射の方法や流れと、腔内照射をおこなっている施設の先生にご講演をいただいた。この会の会議の時に、前年度のアンケート実施報告をおこなった。アンケートは医師会の方から各施設にFAXし、各施設の装置の状況と技師の状況の把握のためにおこなった。回答率は45%だった。各施設での装置の更新も進んでいるので、装置の現状把握ができた。あと技師の現状です。今までは県の方から補助をいただき認定の講習会をおこなっていた。現在は、参加者が少なくなり、参加人数が集まらなくなり中止している。講習会を中止し4年たって、今度は逆に認定を受ける機会が無くて困っているという話をいただいている。研究会としても何か対応出来たらという話をしている。次回は12月15日に品質管理というデジタルマンモグラフィーの品質管理ということで、北九州から先生をお呼びし講演いただくことになっている。

三輪会長：こちらのほうは、山口県診療放射線技師会から予算を組んで県のレベルを上げている取り組みをしている。先ほどアンケートの内容で、以前は精度管理中央委員会の講習を受けて認定という事業を2年に1回、県の補助をいただきながらやっていた。参加者が減りこちらからお断りしていることなのだが、中止から4年たってみると、「やはり受けたい」という声もぼちぼち上がっている。なかなか2年に1回というのは難しいですが、例えば5年に1回とか、そういったタイミングで補助をいただくのは、県としては難しいのか？

松本主幹：何年に1回とかに限らず、新規に新しく補助をというのは難しい。ただ乳がん関して、診療放射線技師会さんには委託していないが、産婦人科医会さんに委託して講習会をお願いしている事業があるので、基本的には乳がん部会の中で相談いただければと思う。

山内オブザーバー：以前、国からずっと精度管理中央委員会に予算が下りていたと思うが、現在は、国からの予算が県には下りていないのか？

松本主幹：下りていない。

三輪会長：4年前は、こちらもなかなか人数が出せなくてなって、もう無理だなというとこがあった。2年に1回では、なかなか人が集められなかったということがあったが、今は、国からの話も無いのですね。

山内オブザーバー：医師の方は無くなったのか。医師の方にも国から予算が下りていたと思うが。以前は医師と技師と交互におこなっていたが、最初は国からの予算が沢山下りていて、そのうち国から予算が下りなくなり、県から補助をいただき、国と県からという形で開催させていただいた。あまりにも診療放射線技師の受講率が悪くなり、こちらの方からこれ以上続けるのは厳しいですというお話をさせていただいた時に、1回止めてしまったら次に継続するのは難しいですよというお話をいただいたが、断ってしまった。今更では有るが、もし何か可能性が少しでも残っているようならお知らせいただけるとうれしい。

三輪会長：県が目指すがん検診の受診率50%を目指すうえで、我々ができる範囲で関われる部分もかなりあると思うので、また何らかの形でご協力していただければと思う。また、部会の方でもそのような話をしてほしい。

三輪会長：最後は、肺がん部会です。

渡邊肺がん担当理事：肺がん検診に関して、胸部のＸ線検査とか、胸部CT検査などが中心になってきている。我々診療放射線技師も技術を担保しておく必要性はある。部会としての動きというよりも診療放射線技師としての動きとしてとらえているので、山口県診療放射線技師会と日本診療放射線技師会との共催でフレッシャーズセミナーというものを開催している。免許取得後3年以内の新人研修としての意味合いが強いが、こちらの中で胸部のＸ線検査であったりとか、肺野の気管岐の分岐であったりとか、そういったところのレクチャーというものを毎年おこなっている。今年も7月8日に開催をしている。

三輪会長：我々診療放射線技師は、胸部レントゲンに始まり胸部レントゲンに終わるという感じに言われているが、基本的なところもあるのでフレッシャーズセミナーで講座の一つとしておこなっている。それが、肺がん検診の役に立てればと思い活動している。部会委員として携わっていくので、今後とも発展的な感じで取り組んでいきたいと思う。

* 各部会からの活動報告
* 乳がん部会　認定講習補助新規予算は無理

**その他**

藤本主査：今年度、診療放射線技師会のほうで大きな学会を下関で９月に開催されるということで、そちらの方は開会式にお邪魔させていただくので、よろしくお願いしたい。その際に山口ゆめ花博の開催期間中ということもあるので、全国から診療放射線技師の方が集まっていただけるので、何らかのPRをさせていただければと思う。学会が3日あり翌日がお休みということもあるので、ぜひ山口県を周遊していただければと思うので、その辺もよろしくお願いしたい。

山内オブザーバー：その件に関しては、後日メールでお話させていただく。

パンフレットは学会の参加者にお配りしたいと思う。

藤本主査：今日お配りしたパンフレットは、以前作成したものなので、もう少し具体的な中身が載ったものが作成されるので、それを今回の学会の時に配布していただければということで、千部位と伺ってある程度の部数は確保しているので、またよろしくお願いしたい。

山内オブザーバー：のぼりという話もあったが、本部に確認しなければいけないので待っていただきたい。

山中主査：下関で開催される学術大会の具体的なプログラムはどこかに掲載されているのか？

山内オブザーバー：今作成していて、初稿が出来て校正をおこなっている段階なので、すぐにお渡しすることはできない。

三輪会長：大まかにホームページ上では公開されている。

山内オブザーバー：時間割のような大まかなものはホームページ上に公開している。プログラムの詳細はまだで、特別講演といった大きなものは載せている。

三輪会長：それでは、今日は貴重な時間ありがとうございました。

今後とも部会をはじめ保健所の立入、原子力災害の協力等、一緒にやっていきたいと思っておりますので、今後ともまたよろしくお願いいたします。

今日は貴重な時間ありがとうございました。

* 第34回日本診療放射線技師学術大会にて山口ゆめ花博PRパンフレットを配布する

（一社）山口県診療放射線技師会　平成30年度連絡協議会

代表議事録作成人　　山本公志

代表議事録署名人　　堀　健司

代表議事録署名人　　齋藤茂治